

2018 年度南山大学外部評価委員会
評価報告書

南山大学外部評価委員会

南山大学外部評価委員会 名簿

委員長

保 立 和 夫 （豊田工業大学 学長）

委 員

富 田 宏 治 （関西学院大学 副学長、法学部教授）

鳥 居 朋 子 （立命館大学 大学評価・IR 室副室長、教育開発推進機構教授）

山 本 幸 一 （明治大学 教学企画事務室副参事）

（任期：2018 年 12 月～2020 年 3 月）

目 次

はじめに 外部評価を終えて 外部評価委員会委員長 保立 和夫……	1
1 総評……	3
2 評価と提言	
(1) 内部質保証の有効性について……	5
(2) 自己点検活動・評価結果の客観性・妥当性について……	8
評価結果を受理して 学長 鳥巢 義文……	12

はじめに 外部評価を終えて

外部評価委員会委員長 保立 和夫

2018年度の外部評価委員会のテーマは2点ありました。一つは「内部質保証の有効性」、もう一つは「自己点検活動・評価結果の客観性・妥当性」についてでありました。これらは、教育と研究を中核とする大学の諸活動をより高め、学問の府として社会の負託に応えていく上で重要な視点であり、第3期認証評価においても重要なキーワードとなっております。教育研究の質的向上をはかり、同時にそのことを社会に説明していくことは、大学の責務です。貴学におかれましては、第2期認証評価結果において、内部質保証等についていくつかの指摘があったものと思います。このような背景を勘案し、今回の外部評価委員会では、内部質保証システムの機能が貴学の発展に資するよう十分に配慮しつつ、議論させていただきました。

貴学は、9学部、5研究科、さらに複数のセンターや研究所を有し、専任教員約350名、学生数約9,600名を擁する総合大学でおられます。このような規模の大学において、大学全体としての内部質保証システムの有効性や、自己点検・評価活動の営みを的確にお示しになることには、大変なご努力を必要とするものと感じました。

一方で、貴学では各部局において特長的な教育プログラムが数多く展開され、それぞれの教育プログラムでは、質保証活動やFD活動等として、カリキュラム改善や授業改善に向けた特色ある取り組みが行われ、優れた教育機関であることが理解できます。

貴学におかれては、現在、次期認証評価の申請に向けての準備を進めているところですが、これまでの貴学の各部局における諸活動の蓄積を纏め上げていただき、大学全体として、これら営みを共有しながら、質向上に向けた展開をより一層進めてくださるよう工夫をいただきたいと考えます。

今回の外部評価委員会における主たる議論は、現在すでに推進されている内部質保証システムの体制や手続き、実施フローなどの説明方法についてでした。

主なご意見として、当職からは、大学基準協会が「新大学基準の構造」として示したように、内部質保証は、基準2としての単独の基準ではなく、基準3から基準9までを含んだものであり、「大学全体としての『内部質保証』」という意味について問いかけさせていただきました。

この内部質保証の構造について、鳥居委員からは、大学レベル、教育プログラムレベル、授業レベルの各レイヤーにおいてPDC Aサイクルがどのように機能しており、さらにそれぞれのレイヤー間がどのように有機的に繋がっているかを分かりやすく可視化させることが重要ではないでしょうかと、大学全体として内部質保証をとらえ、具体的に機能させる方法を示唆いただきました。

この各レベルにおけるPDC Aサイクルについて、山本委員からは、各レベルのいず

れにおいてもP D C Aサイクルを動かすときには、まず教育活動の企画・設計を行うことを前提に、教育が実行され、そこに初めて評価があり、評価活動の結果として改善がなされている一連の流れを説明できることが内部質保証の要点のひとつでしょう、とのお話がありました。教育活動の企画・設計、すなわちプランニングを重視してP D C Aサイクルを「教育活動のストーリー」として語ってくださいとの期待をいただきました。

内部質保証システムの構造やP D C Aサイクルの方法論についての議論を踏まえ、富田委員からは、「内部質保証システムと自己点検・評価の関係」について、問いかけがございました。自己点検・評価活動は内部質保証システムの重要な要素でありながら、内部質保証システムに内包されるという説明がされる場合があります。貴学における質保証の関わる諸活動は年々着実に改善されているものの、「自己点検・評価委員会」と「内部質保証推進委員会」という名称と任務の対応関係についてご示唆があったものと思います。

委員会での議論では、内部質保証システムを機能していくために、また自己点検・評価を有効に活用するためには、P D C AサイクルのP（計画）とD（教育実践とその結果測定）を再考してはどうかという示唆があったのではないかと思います。貴学における内部質保証システムにおいてPとDがどのような実態であるのか、Cにあたる自己点検・評価活動は、PとDとどのように関連しているのか、今後、貴学において教育研究の質向上に向けた議論において検討の柱となるのではないかと感じております。

最後に、今回の評価において、貴学の皆様との面談などを通じまして、全学的に大きな経営課題、教学課題のスピード感をもった解決力、実行力の強さを感じました。それは、学長を筆頭とした大学役職者のリーダーシップもさることながら、日常的に行われている各部局のご努力との連携によるものと理解しました。外部評価委員会における各委員の先生方からのご意見もご参考になさりつつ、貴学において長年蓄積された優れた諸活動の成果を大切に育むことで、今後とも、社会の負託に十二分に応える大学としてあり続けることを期待しています。次回の認証評価においても、優れた評価が得られるものと感じております。

1 総 評

近年の貴学の活動成果には目覚ましいものがあります。計画的なキャンパスの再整備やラーニングコモンズの開設などの大規模な教育基盤の整備に加え、国際教養学部を設置、クォーター制度の導入、各種文部科学省補助事業の計画的な推進、学習ポートフォリオの導入の継続的な検討などの教育研究改革を実現しています。さらには法人合併後の法人経営支援の充実、内部監査制度の刷新などのガバナンス改革に代表される生産性向上の取り組みも進みました。

貴学の教学運営は、学園全体の基本課題をまとめた「南山学園の基本方針と方向性(理事長方針)」を掲げながら、「南山大学グランドデザイン」を策定し、毎年度公表される「学長方針」において分かりやすく年度目標を提示しています。機関レベルと言われる大学全体レベルにおいて、このように階層的な計画体系を運用し、到達目標を明確に示していることは、自己評価から学内相互評価、改善方策策定に至る重層的な評価システムの実効性を高めており、計画と評価を一体としたシステムは、貴学固有の特筆すべき内部質保証システムとして明示できるものとして注目しました。

内部質保証システムに関連する規程や手続き、プロセスを段階的に改善され、整備している努力も確認できます。特に、内部質保証推進委員会にて4グループが、必ずしも各委員の専門分野と同じくしない領域の取り組み内容をクロスで点検している取り組みは、貴学固有の同僚制に軸足を置いた特色ある運営方法だと見なせます。このようにピア・レビューの精神や理念を活かした内部質保証システムの運用は、鳥巢学長はじめ50名を超える教職員の方々が半日にわたる外部評価委員会に積極的に参加された様子にも伺え、自己点検・評価活動が教職員の方々に実質的に広がっていることに現れています。このような実態から、重点志向により計画的に改善を推進する内部質保証システムは実態として機能していると判断いたしました。

しかしながら、今後のより一層の発展のために、こうしたピア・レビューの精神や理念を大切にしながら、それらの精神や理念に基礎をおく内部質保証システムについて整理を進めていただきたい観点がいくつかございます。

今後の方策としては、①全学的な方針に基づく各部局における取り組みの可視化と、②これら取り組みの部局を超えた全学的な共有を推進すること、が前提作業として不可欠になるだろうと考えます。その際に、③今般の機関別認証評価において重視されている3つのレベル(大学レベル、教育プログラムレベル、授業レベル)におけるPDCAサイクルの構築と、④それら3つのレベルのPDCAサイクルの有機的な連携という視点から、現在構築中の内部質保証システムの実効性を整理いただければさらに良いのではないかと考えます。

内部質保証システムの整理の前提には、貴学における「内部質保証システムと自己点検・評価との関係」を分かりやすく説明することが必須と考えます。現状では、評価システムに重点をおいた検討が進められている印象を受けました。内部質保証体制図にお

いても評価システムのみを対象とし、計画体系や日常的な教育実践を担う組織の関係が不明瞭です。内部質保証システムの求めるPDC Aサイクルは、第一義に教育システムを対象としたものであり、教育の設計・企画について、教育を実践し、その実績を測定することから、施策の評価と分析を経て、次期教育施策を改善（シラバスやカリキュラム、プログラムなど）することを企図しています。内部質保証システムの全体像として、計画体系と評価システムを内包しながら、教育システムの側面からPDC Aサイクルを描けると、より学内外の方々に理解しやすく、学内でもより定着しやすくなるのではないかと推察しました。

なぜ上記のようなことを懸念するのかといえば、評価（C）が最上位概念にあり、計画体系（P）との内的な連関が不明確なままにPDC Aサイクルを機能させようとするのは、まさに「評価のための評価」という構図に陥ってしまう可能性があるからです。内部質保証システムを構築し、実効性のあるPDC Aサイクルを確立するという事は、この「評価のための評価」という構図から脱却し、「評価疲れ」に陥ることなく、内部質保証システムとして改善の実を上げることに他なりません。「評価のための評価」は徒労感を残すだけです。貴学の内部質保証システムの有効性を確立するためにも、計画体系（P）と評価システム（C）の連動、また内部質保証と自己点検・評価との関係について再考されることを期待します。あくまで、改革改善の目指す最上位の概念は、学園の永続性の確保、大学の教育研究活動の目的達成、学生の成長に資することなどであり、教学制度や評価システムを整備することではありません。

また、今回の資料からは判断できませんでしたが、自己点検・評価の妥当性を高めるためには、エビデンスを日常的に集積することが重要であり、とりわけ「学習成果を測定する指標の開発」や、「授業評価活動やIR機能との有機的連携」により、質向上のために意味のある情報を見出し、適用していく評価技術の向上も望まれます。

現在、次期認証評価の申請に向けて、各種の見直しを進めておられることを拝見しました。見直しにあたっては、認証評価団体などから示される教学ガバナンスや3つのポリシーの整備など、名目的、制度的な要求のもとで、狭隘な観点に陥り、評価疲れを生みがちになりますが、見直しにあたっては、現在、すでに機能している、あるいはこれまで蓄積されてきた貴学固有の内部質保証システムを明示的に整理する作業も大切にしてください、貴学の学生や教職員の躍動感を示す、内部質保証システムを構築されることを期待します。

なお、今回の外部評価では、内部質保証システム、自己点検・評価活動の規定、制度、手続き、プロセス、枠組みを中心とした資料と、自己点検・評価結果に対する内部質保証推進委員会のコメントとその回答などの評価活動の実績資料をもとに評価作業を進め、学長ほか教職員との面談、外部評価委員会による協議により、評価結果をまとめました。自己点検・評価報告書は作成途中の一部分について拝見させていただき、評価にあたっての参考としました。

2 評価と提言

(1) 内部質保証の有効性について

① 内部質保証システムにおける内部質保証推進委員会の機能と位置づけ

貴学の内部質保証システムの中心たる活動をしている内部質保証推進委員会が、自己点検・評価委員会の下位に位置付けられていることは、違和感を覚え、分かりやすい説明が必要に思われます。自己点検・評価は、内部質保証のためのP D C Aサイクルのチェックに該当する取り組みであり、P D C Aサイクルを機能させるうえで決定的な意味をもつ活動であることは言うまでもありません。しかし、この大学基準協会の示す定義や多くの大学と異なる南山大学固有の方式や名称を維持して全学的な内部質保証システムを説明する場合には、固有の表現が不可欠であると合理的根拠をもって説明すると同時に、活動実態については基準を充足していることをより分かりやすく補足するなどの十二分な工夫と配慮が必要と思われます。

② 計画体系・体制と評価システムを一体的に統合した内部質保証システムの運用

貴学には、「南山大学グランドデザイン」や各年度の「学長方針」が存在し、Pにあたる計画体系に係る取り組みがあることに疑問はありませんが、こうした計画体系と、Cにあたる自己点検・評価の取り組みが一連の営みとして、必ずしも明確になっていないのではないかと懸念しています。総評に記載しましたとおり、計画と評価が一体とした教学運営システムは、貴学固有の特筆すべき内部質保証システムとして明示できるものとして期待されます。

内部質保証システムの構築をP D C Aサイクルの確立と捉えたとき、自己点検・評価だけでなく、Pに相当する、大学の理念や教育研究上の目的を実現するための「将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策」を明確化する営みや、Dに相当する中・長期計画を実施計画に落とし込み、現に実行する営みをも伴わなければなりません。そこから初めて評価が行なわれ、改善策が検討されます。

さらに貴学のガバナンス体制をお伺いしますと、カリキュラム改正や入試改革等の教学改革の審議は、大学レベルでは大学評議会、教務委員会、入学試験委員会などで行われ、プログラムレベルでは学部教授会等でもカリキュラム委員会などで審議されているとのことでした。これら組織も貴学の改革や改善を推進する、内部質保証システムを構成するメンバーと推察しました。これら組織の役割についても内部質保証システムに位置づけて、体制図の作成やシステムの説明を行うことが望まれます。

③ 計画体系における大学レベルとプログラムレベルの連携

各学部・研究科が行っておられる自己点検・評価報告書作成の取り組みについて、「南山大学グランドデザイン」や「学長方針」という計画体系（P）の営みとの関連性が必ずしも明確とはなっていないように思われます。学部・研究科での取り組みは「南山大学グランドデザイン」や「学長方針」といった計画を、教育現場で実行する役割にあたり、その結果を測定することから点検・評価が行われるのではないかと思います。特に、大学レベルの取り組みがプログラムレベルの取り組みといかに連携しているのか、実態を分かりやすくする必要があります。

④ 組織別自己点検・評価結果を全学レベルで共有し、改善する仕組み

組織別自己点検・評価結果を内部質保証推進委員会で精査し、自己点検・評価委員会では審議の上、改善指示事項を決定するプロセスは、教育プログラムレベルの評価結果を全学的に共有する仕組み、さらに評価結果を活用して改善を促進する仕組みとして、内部質保証システムの観点から優れた取り組みです。学内組織から指摘を受けることにより、次のアクションを重点化し、P D C Aサイクルが機能しています。

ただし、評価結果の共有について、自己点検・評価委員会での共有のみにとどまっているように思われました。各種のグッドプラクティスも収集されておりますので、自己点検・評価によって収集された情報を、F D委員会などの各種委員会などで適切に共有し、他の学部、研究科などへ水平展開している実績があれば、さらに魅力ある施策になると存じます。

⑤ 自己点検・評価結果を分析した全学的な改善策を、次期計画に活用する仕組み

貴学では、上記④のとおり、自己点検・評価委員会が学内ピア・レビューを得て、各部局に「コメント（改善指示事項）」を通知し、各部局の対応策をさらに収集、点検するなど、重層的な改善サイクルが定着しつつあります。さらに、自己点検・評価委員会が、「全学的な改善計画案」を策定し、学長に提案する仕組みを開始することなど、大学レベルでのP D C Aサイクルの実質化も検討されていることとお伺いしました。しかしながら、この「全学的な改善計画案」が、学長の下でどのように取り扱われるのかの説明が不明瞭でありました。同計画案が、どのようなメンバーで、いつどのように検証され、何に活用されていくのか、スケジュール等と合わせて明示すると、大学レベルのP D C Aサイクルについても貴学固有の内部質保証システムとして確立するものと存じます。

⑥ 組織別自己点検・評価結果を機関レベルの次期計画に活用する仕組み

組織別自己点検・評価の結果を各部局で活用する観点を確認できましたが、組織別自己点検・評価の結果、全学的に対応すべき課題が生じた場合、あるいは次年度以降、大学全体として計画的に改善を進めるような大きな案件が生じた場合に、どのようなプロセスが用意されているのか判然としませんでした。学長室自己点検・評価結果のコメントでは、次期学長方針に反映することが読み取れましたが、学長室自己点検・評価の結果についてのコメントに限定されており、各部局の課題を全学の課題として取り上げたものではないと判断しました。

3つのレベルの連携という観点において、部局の自己点検・評価結果のうち、全学的な課題を取捨選択する権限は、自己点検・評価委員会にあるのか、あるいは自己点検・評価結果は理事長、学長などに報告する仕組みがあり、執行役としての理事長、学長などが全学的な課題の善後策を検討するのか、チェックおよびアクションの機能とプランニングの機能の組織的峻別を分かりやすくすると、PDCAサイクルの説明に説得力が増すものと存じます。

⑦ 3つのポリシーの成果検証、運用・管理に関わるPDCAサイクルの明確化

内部質保証システムの求めるPDCAサイクルは、第一義に教育システムを対象としたものであることは総評で述べましたが、内部質保証の妥当性を高めるには、3つのポリシーがPDCAサイクルにそって運用されることが必要です。組織別自己点検・評価において、学部あるいは学科などの単位で、3つのポリシーに基づく検証が行われており、学習成果の測定についても全学的な自己点検・評価委員会において把握に努めていることを確認しました。しかしながら、3つのポリシーの運用について、全学的な基本方針や運用規則を把握することができませんでした。例えば、3つのポリシーは、いつ、どのようなタイミングで設定や見直しが行われるのか、設定や見直しの意思決定プロセスは、自己点検・評価委員会が主導するのか、大学評議会などが主導するのか、こうした全学的な組織と実際に3つのポリシーを運用する学部教授会・研究科委員会の関係は意思決定上、どのような関係にあるのかなど、3つのポリシーの運用に関する貴学の方針や運用規則を明示することが期待されます。

また、重要なことは、3つのポリシーのPDCAサイクルが制度的に機能することではなく、学生の成長に資することですので、認証評価のために名目的な制度化をはかることなく、実質的にカリキュラム改善に向けた議論が活性化したり、学生の学習時間が向上したりするような結果を得られるよう留意してください。

⑧ 取り組みの成果および課題を改善に着実に反映する仕組みづくりとIR機能（データや情報）の活用

自己点検・評価の結果および外部評価の結果を着実に次の計画に反映していく仕組みを作ることが、内部質保証の有効性を高めることに繋がると考えます。そのためには、

あらかじめ設定した目標をどの程度達成できたのかという観点からの検証が必要であり、自己点検・評価委員会は、客観的なエビデンスを得るために、より一層IR機能（データや情報）の支援を受けることが望まれます。このことは、3つのレベルのそれぞれにおいて必要な仕組みでもあり、今後、可能な範囲から仕組みづくりを構築されることを期待します。

⑨ 教育の質保証を支える各学部・研究科等におけるFDの取り組み

各学部・研究科におけるFDの取り組みを、部局内に止まるのではなく組織横断的に水平展開する、あるいは全学的にどのような指針を持って、いかなるデータを持って検証するのかという点を確認された上で、どのように取り組みを進めていくのかというのを、もう少し可視化されるとよいのではないかと思います。教育改善に向けた一つ一つの取り組みは特長的であったと思いますので、全学的な指針や枠組みの中に位置付けながら可視化や構造的な整理を行っていくことが内部質保証の有効性の向上に繋がると考えます。

（２）自己点検活動・評価結果の客観性・妥当性について

① ピア・レビュー（内部質保証推進委員会）による自己点検・評価の客観性の担保

ピア・レビューの精神や理念を活かした内部質保証システムは、学内の同僚制を重視した特色ある取り組みであるだけでなく、学内組織における客観的な視点を活用した特色ある取り組みだと見なせます。

自己点検・評価を自己評価のみに終わらせず、内部質保証推進委員会が全学の観点から再度、点検・評価し、各部局に長所の伸長や改善事項を指示する仕組みは、学内組織において客観性を確保しています。さらに、改善を指示した内容について、次期の計画に反映したのか、あるいは早急に措置したのかなどの回答する仕組み（コメント）は、評価結果を活用する仕組みとして評価できます。学内組織で評価結果を共有し、改善に向けた取り組みを促進する教学運営の方法は、貴学の内部質保証システムの構築に向けた取り組みにおいて有効に機能しています。

② 自己点検・評価の客観性や妥当性の強化（「専門分野別外部評価」の実施）

自己点検・評価の客観性、妥当性をより向上させるためには、学内におけるピア・レビューのみで十分だと言い切ることはやや難しいかもしれません。対応策の一つとして、

各学部・研究科が「専門分野別外部評価」の実施を通じて、学外の同じ分野のピア・レビューを受けるといった機会を検討することは、授業レベルまでを含み込んだプログラムレベルの PDCA サイクルの客観性や妥当性の強化という意味でも有効ではないかと考えます。全学レベルの外部評価の仕組みと合わせて、総合的な内部質保証システムのあり方として検討いただければと思います。

③ 評価する主体と評価結果を受ける主体

現在、学長が自己点検・評価委員会の委員長、大学評議会の議長、入学試験委員会の委員長などを務め、なおかつ学長方針も出すという位置付けになっており、一方で点検・評価後のコメント等も同じ学長に出すという仕組みになっています。すなわち、評価する主体と報告の宛先が同じであるという点は、自己点検・評価の客観性や妥当性の担保という観点から、少し調整が必要ではないかと思われます。

④ 学習成果の測定方法の確立と客観的な評価指標・評価基準の設定

貴学における卒業時の学生の水準は、進路状況などから優れたものであることは疑う余地はありませんが、認証評価では「学位授与方針に示した学習成果を評価する方法や指標を開発し、それらを適用する」との大学基準に基づく要請に対応する必要があります。外部評価委員会の意見交換では、卒業論文などの直接的な学習成果の把握・評価を行う貴学の事例を伺いましたが、その場合でも、学位授与方針に定めた学習成果の達成度を挙証しない限り、卒業論文の提出率や合格率のみをもってエビデンスとすることはできない可能性があります。一部学部等で実施されているように卒業論文の評価の観点やその水準を評価表（ルーブリック）として準備し、その採点状況から達成度を指標化するなどの工夫が求められます。一部学部等で実施されている「振り返りシート」（ポートフォリオ）は直接評価の好事例の一つですが、卒業論文の評価表のように、指標とともに水準も設定しておくことで客観性が高まります。卒業論文や学科別のポートフォリオなどの要素を用いて専門分野ごとに直接指標によって測定する事例は、他大学の範となる仕組みとなりえますので、今後推進されることを期待します。

さらに、詳細を伺えませんでした。卒業時調査（一部学部での「卒業予定者カリキュラムアンケート」やGPAの調査など）や在学生調査（大学全体の「学生生活アンケート」など）などの間接指標と組み合わせることも有効な場合もあります。この場合も、「授業評価アンケート」のみで学習成果を判断している学部等もあるとのことですので、その場合には、十分把握できているのかどうか、授業やプログラムの改善に有益な情報を提供しているのかどうか検討してください。

これらについて、すでに行われている部局もありますが、自己点検・評価の客観性に関わる問題となりますので、IR機能の支援を受け、授業評価やシラバスの充実などで

はFDと連携することでより効果的な評価を行うことを検討してください。研究科においても同様ですので留意してください。

⑤ 教育プログラムレベルにおける自己点検・評価と評価指標の選択

教育プログラムレベルにおいて、学部・研究科単位のみならず、学科長、専攻主任が主体となって、カリキュラムの単位で内部質保証システムの責任体制を構築し、学生アンケートの活用や、科目設定の見直し、FD活動の振り返りなどを行っていることにより、自己点検・評価の妥当性を高めています。

プログラムそのものの効果測定、その前提となる学生の学習成果の測定は、今後の課題となっておりますが、一部学部におけるポートフォリオの運用をはじめ、各学部などにて成果指標を開発、検討していますので、全学的な内部質保証システムの推進組織において議論を深めてください。その時、学習成果の測定は目的ではなく、プログラムの有効性を評価することが最終目的であり、学習成果の測定はそのためのデータの一つ、手段です。そうした観点で、プログラムを評価するための指標の選択にあたっていただきたいと思います。

プログラムの評価にあたり、新しい評価フォーマット（学部・研究科）は、適切な評価項目が設定されています。しかしながら、これら評価項目はやや高度な設問であり、これら进行评估するには、どのように評価するのか（評価方法）、何をもって評価するのか（評価指標）、どの程度なら適切とみなすのか（評価基準）などの目安やガイドラインが必要ではないかと推察します。同時に、評価のためにカリキュラムマップや集計された教務データなど、評価・分析に必要な小道具の準備あるいは使い方の講習なども有益かもしれません。自己点検・評価委員会、FD委員会などでの議論が望まれます。

⑥ 貴学の強みを明らかにする点検・評価

各部局やプログラムでは、様々な有効な活動が行われています。たとえば「教育効果の評価法」についても、各部局やプログラムにおいて、それぞれ異なる評価法が取られていますが、これらは部局間の多様性の帰結であると考えられます。そこで、なぜ異なるところに力点が置かれるのかを積極的にお示しになることで、貴学の優れた活動をより鮮明に評価できるのではないかと思います。

⑦ 授業レベルの自己点検・評価の全学の内部質保証システムとの連携

3つのレベル（大学レベル・教育プログラムレベル・授業レベル）におけるPDCAサイクルの構築を考慮した場合、授業レベルについて、内部質保証の仕組みのみならず、どのような自己点検・評価が行われているのか把握できませんでした。

しかし、内部質保証推進委員会による点検・評価結果からは、各学部・学科、研究科・専攻では「研究プロジェクト論文科目における審査結果の共有」、「学部重要科目（フィールド科目、実習科目）の抽出」、「基礎演習の学習効果の測定」、「必修科目の授業計画の検証」、「○○科目での能力別クラス編成の学習効果分析と授業方法の検証」など、各種授業レベルの改善、検証、分析活動が工夫され、さらにFD研修会で結果を共有している学部等もありました。授業レベルにおいては、学問分野の特性や科目の設置形態により多様な検証方法があることから、既存の仕組みを内部質保証システムと連携させて、自己点検・評価の対象として体系的に説明することが望まれます。

⑧ 日常的な教学運営における資料、データ、情報の収集と蓄積

評価の客観性を担保するため、学内の諸規程、各種会議の議事録やシラバス等の他、IRの調査結果など、いくつかの指標についての数量的データの提出が重要です。こうしたエビデンスを評価のためだけに用意することは、各部局にとって大変な作業です。特に認証評価を控える貴学にとっては、教職員に多大な負担が掛かることになります。

自己評価・点検の取り組みの客観性を担保するためにも、加えて「評価疲れ」を避けるためにも、全学レベルや学部・研究科レベルの日常的な教学運営がエビデンスベースなものとなっていくよう意識的に追求され、あるいは評価室あるいはIR室が中心となって必要なエビデンス（データや情報）を選定し、日常的に蓄積しておく仕組みづくりが望まれます。

評価結果を受理して

学長 鳥巢 義文

本学では「自己点検・評価規程」に基づき、毎年度、内部質保証および自己点検・評価活動を行っており、これらの活動についての客観性や妥当性を高めるために、「外部評価規程」に基づく外部評価委員会を開催しています。

外部評価委員会でご審議いただくテーマは年度ごとに定めてきましたが、2020年度に大学基準協会による第3期の認証評価を受審することも見据え、2018年度は「南山大学における『自己点検活動・評価結果の客観性・妥当性』および『内部質保証の有効性』について」をテーマとして設定し、2019年3月16日（土）に開催しました。

当日は、本学から自己点検・評価委員会、内部質保証推進委員会、事務局に所属する50名の教職員が参加し、吉田竹也副学長（教学担当）・内部質保証推進委員会委員長が本学の状況説明を行った後、外部評価委員会の委員の皆様から有益なご意見をいただきました。

評価結果については、（1）本学の「内部質保証の有効性について」および（2）「自己点検活動・評価結果の客観性・妥当性について」の二つから構成されており、本学が検討すべき課題をご指摘いただきました。

以下では、外部評価委員会による評価結果を踏まえ、本学として取り組むべき課題について、【A】2019年度に取り組むべき課題、【B】2020年度に取り組むべき課題、【C】中長期的に取り組むべき課題に分類した上で、改革・改善の具体化を行っていきます。

（1）内部質保証の有効性について

【A】2019年度に取り組むべき課題

「内部質保証システムにおける内部質保証委員会の機能と位置づけ」(①)については、内部質保証の責任を担う「自己点検・評価委員会」という名称の組織の下に、内部質保証を推進する役割を担う「内部質保証推進委員会」という名称の組織を置いています。しかし、「自己点検・評価」の下に「内部質保証」を冠する委員会を位置づけることは、「大学基準協会の示す定義や多くの大学と異なる」ものであり、また、「評価のための評価」という構図に陥る可能性があるとのことご指摘をいただきました。内部質保証システムを確立するために、大学基準協会の定義等に沿った形で、両委員会の活動実態に即した名称とするよう改称を検討しています。

「計画体系・体制と評価システムを一体的に統合した内部質保証システムの運用」(②)、「計画体系における大学レベルとプログラムレベルの連携」(③)に関しては、計画体系のなかで大学レベルとプログラムレベルのそれぞれが担うべき役割を明確化する必要性、また、ガバナンス体制の観点から各レベルにおいて本学の改革や改善を審議する組織についても、内部質保証システムを構成する組織として位置付けるべきである旨のご指摘を受けました。そこで、大学レベル、プログラムレベル、さらには授業レベルの三層構造を明示した内部質保証のシステムを確立させるとともに、その体制をわかりや

すく説明するために内部質保証システム体系図等の審議を進めています。

「自己点検・評価結果を分析した全学的な改善策を、次期計画に活用する仕組み」(⑤)については、自己点検・評価委員会が策定する「全学的な改善計画案」が、学長の下でどのように取り扱われるのかについて説明が不明瞭であるとのこと指摘を受けました。現状では、単年度の課題・方針については、学長は学長方針（日本語および英語で作成）によって具体的に取り組むべき事項を提示し、毎年度初めに全学教職員を対象とする説明会を開催し、活発な質疑応答を行いながら、全教職員に対する方針の理解と徹底を図っています。

「3つのポリシーの成果検証、運用・管理に関わるPDCAサイクルの明確化」(⑦)については、「3つのポリシーの運用に関する貴学の方針や運用規則を明示すること」の重要性をご指摘いただきました。3つのポリシーの運用を確立するために、全学的な方針や運用規則の策定を目指します。

【B】2020年度に取り組むべき課題

「取り組みの成果および課題を改善に確実に反映する仕組みづくりとIR機能（データや情報）の活用」(⑧)については、本学では、「南山大学インスティテューショナル・リサーチ(IR)推進室規程」に基づきIR推進室を設置してはいるものの、現在その機能は入試の分析など限定的です。大学レベル、プログラムレベル、授業レベルの「成果指標」やその達成状況などの学内の情報を収集・分析し、その情報を各レベルに提供していくことができるように検討課題として位置づけます。

【C】中長期的に取り組むべき課題

「組織別自己点検・評価結果を全学レベルで共有し、改善する仕組み」(④)については、自己点検・評価委員会とその下部組織の内部質保証推進委員会による仕組みを評価いただきました。今後は、グッドプラクティスを各種委員会等で共有し、水平展開していく仕組みづくりについても検討していきます。

「教育の質保証を支える各学部・学科等におけるFDの取り組み」(⑨)については、各学部・研究科におけるFDの取り組みを、全学的な指針や枠組みの中に位置付けながら可視化し、構造的な整理を可能なところから取り組み始めていきます。

(2) 自己点検活動・評価結果の客観性・妥当性について

【A】2019年度に取り組むべき課題

内部質保証推進委員会のピア・レビューによる活動は、「学内の同僚制を重視した特色ある取り組み」であるとともに、「学内組織における客観的な視点を活用した特色ある取り組み」としてご評価いただきました。

「自己点検・評価の客観性や妥当性の強化（「専門分野別外部評価」の実施）」(②)については、「学外と同じ分野のピア・レビューを受けるという機会を検討すること」の必要性をご指摘いただきました。これに関しては、既に理工学部ではJABEE（日本技

術者教育認定機構)によるプログラムの評価を受けており、また理工学部および理工学研究科では大学関係者、企業関係者による外部評価を受けています。今後、それ以外の学部・研究科においても、専門分野別外部評価について導入を検討していきます。このほかにも、人類学博物館が2019年度に外部評価を受ける予定です。

「学習成果の測定方法の確立と客観的な評価指標・評価基準の設定」(④)については、認証評価では「「学位授与方針に示した学習成果を評価する方法や指標を開発し、それらを適用する」との大学基準に基づく要請がある」とのご意見を踏まえ、これを重要な課題と位置づけます。まずは、カリキュラム・マップを整備し、教育課程の体系性を確保するとともに、授業科目を通じた学習成果の測定を検討します。

【B】2020年度に取り組むべき課題

上記の「学習成果の測定方法の確立と客観的な評価指標・評価基準の設定」に関しては、各学部・研究科による学習成果の測定方法を把握し、直接評価や間接評価といった区分等を用いて整理し、学習成果の測定方法(指標と水準)を確立できるよう、その具体化を検討するとともに、IR機能を持つ組織が学習成果の測定に対する支援を行うことも検討します。

「日常的な教学運営における資料、データ、情報の収集と蓄積」(⑧)については、自己点検・評価の客観性を担保するために、学内の数量的なデータが重要であることから、「必要なエビデンス(データや情報)を選定し、日常的に蓄積しておく仕組みづくり」が必要なことをご指摘いただきました。IR機能を持つ組織が恒常的・継続的に学内の情報を収集・分析するとともに、大学レベル、各学部・研究科のプログラムレベル、授業レベルに必要なとなる情報を提供できるような仕組みを検討していきます。

【C】中長期的に取り組むべき課題

「教育プログラムレベルにおける自己点検・評価と評価指標の選択」(⑤)については、一部学部におけるポートフォリオの運用をはじめ、各学部などにて成果指標を開発、検討していることから、全学的な内部質保証推進組織において議論を深めるべきことが提起されています。各学部・研究科による成果指標の導入・運用状況を把握し、大学としてそれらの取り組みを支援するとともに、プログラムを評価するための成果指標の方針(アセスメント・ポリシー)についても策定を検討していきます。また、自己点検・評価のガイドライン(評価方法、評価指標、評価基準など)を整備し、自己点検・評価方法や様式の見直しを行い、評価項目に対する評価を行いやすくするような工夫を講じるよう検討していきます。

外部評価委員会から提起された諸課題については、迅速に対応すべき課題から、十分な審議や計画を踏まえて中長期的に実現していくべき課題までありますが、とりわけ大学レベルの課題については、執行部としての方針を明確化した上で、自己点検・評価委員会、内部質保証推進委員会、FD委員会、IR推進委員会などの関連組織で審議し、検討していきます。またプログラムレベルでは、各学部・研究科の組織において検討し、具体化していきます。

外部評価委員会は、同じテーマで2020年1月に開催いたします。そこでは、改善の進捗状況等を評価していただきます。外部評価委員の皆様には引き続き、大変お世話になりますが、何卒よろしくお願い致します。

教職員各位におかれましても、引き続きご協力をお願い申し上げます。

以上